

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長兼情報システム部長  
鈴木 裕 文

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長兼情報システム部長  
鈴木 裕 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 累計期間	第45期 第2四半期 累計期間	第44期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	11,054	10,887	25,605
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	613	89	435
四半期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	112	4	30
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	23,659	23,069	23,202
総資産額 (百万円)	27,990	26,796	27,569
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり当期 純損失金額( ) (円)	10.58	0.41	2.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	15.00	13.00	28.00
自己資本比率 (%)	84.5	86.1	84.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	111	2,901	1,412
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	153	673	2,080
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	159	135	462
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,559	6,059	3,966

回次	第44期 第2四半期 会計期間	第45期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額( ) (円)	9.87	21.54

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第44期第2四半期累計期間及び第45期第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、第44期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
- 4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による国内経済の停滞は回復基調にあるものの、電力供給不足問題や風評被害、円高・株安等の影響による市場の低迷が続いており、先行きは不透明な状況となっております。

間仕切業界におきましては、民間設備投資の抑制が続く一方、都内を中心とする建設需要が緩やかに回復してまいりました。

このような状況にあって当社は、業務の効率化を進めるとともに、お客様重視の営業活動を展開し、設計指定活動をさらに推進して、新規優良顧客、休眠顧客の開拓に注力した受注活動を行ってまいりました。また、一部組織の改編による生産体制の見直しを行い、徹底した原価低減に努めてまいりました。

当第2四半期累計期間の経営成績につきましては、官公庁向けは公共事業削減の影響が大きく、学校・体育施設、文教施設の需要が回復しない一方、民間向けは、都内を中心に事務所・オフィスビルでの需要が回復し、また、工場・生産施設においても堅調に伸びました。品目別売上高では、主要品目の可動間仕切が前年同四半期比11.1%増加し36億77百万円と好調に推移した結果、全体として売上高は前年同四半期並みの108億87百万円(前年同四半期比1.5%減)となりました。

利益面については昨年の夏以降、コスト削減等に努めてきました結果、売上総利益率が前年同四半期比7.2ポイント改善しました。また、販売費及び一般管理費についても抑制に努め、営業利益は前年同四半期より7億64百万円改善され80百万円の黒字に回復し、経常利益は89百万円(前年同四半期比7億2百万円改善)、四半期純利益は4百万円(前年同四半期比96.2%減)となりました。

## 品目別売上高、受注高及び受注残高

(単位：百万円)

品目	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同四半期比 (%)	金額	前年同四半期比 (%)	金額	前年同四半期比 (%)
	期別 当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)					
可動間仕切	3,677	111.1	4,171	111.0	1,527	109.2
固定間仕切	2,965	89.9	3,595	75.5	3,238	80.3
トイレブース	1,930	87.7	2,368	87.3	1,469	78.9
移動間仕切	1,444	97.5	1,791	106.1	1,355	88.9
ロー間仕切	351	121.2	371	128.0	54	112.2
その他	517	109.9	564	103.6	175	120.0
合計	10,887	98.5	12,861	93.5	7,821	86.7

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は267億96百万円となり、前事業年度末と比較して7億73百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は162億51百万円となり、前事業年度末と比較して6億28百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金25億92百万円等の増加と、受取手形及び売掛金32億26百万円等の減少であります。固定資産は105億44百万円となり、前事業年度末と比較して1億45百万円の減少となりました。これは主に有形固定資産1億46百万円の減少等であります。

負債の部では、流動負債は23億12百万円となり、前事業年度末と比較して6億24百万円の減少となりました。これは主に、買掛金5億90百万円、その他に含まれる未払金88百万円の減少等であります。固定負債は14億14百万円となり、前事業年度末と比較して14百万円の減少となりました。

純資産の部では、230億69百万円となり、前事業年度末と比較して1億33百万円の減少となりました。これは利益剰余金等の減少によるものであります。以上の結果、自己資本比率は86.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、60億59百万円(前年同四半期累計期間末は35億59百万円)となりました。なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は29億1百万円(前年同四半期は1億11百万円の増加)となりました。これは主に、売上債権の減少額32億50百万円等による増加と、仕入債務の減少額5億90百万円等の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6億73百万円(前年同四半期は1億53百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の払戻と預入に伴う純支出5億円、有形固定資産の取得による1億16百万円の支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億35百万円(前年同四半期は1億59百万円の使用)となりました。これは配当金の支払額によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は83百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		10,903		3,099		3,031

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アネシス	石川県小松市白江町ヨ278番地	1,730	15.87
加納株式会社	石川県小松市白江町ヨ278番地	701	6.44
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	512	4.70
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	442	4.06
小松ウオール工業従業員持株会	石川県小松市工業団地1丁目72番地 小松ウオール工業(株)総務部内	268	2.46
有限会社マルヨ	石川県小松市京町8番地	228	2.09
加納 裕	石川県小松市	157	1.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	154	1.42
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	154	1.42
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	153	1.41
計		4,503	41.30

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式505千株(4.63%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 512千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 154千株



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 505,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,390,400	103,904	
単元未満株式	普通株式 7,540		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		103,904	

(注) 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に505,300株、「単元未満株式」欄に61株含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	505,300		505,300	4.63
計		505,300		505,300	4.63

## 2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,466	8,059
受取手形及び売掛金	10,524	7,297
有価証券	5	-
製品	107	112
仕掛品	141	157
原材料及び貯蔵品	232	240
その他	512	456
貸倒引当金	111	71
流動資産合計	16,880	16,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,308	5,361
機械装置及び運搬具	3,630	3,654
土地	3,631	3,631
その他	857	806
減価償却累計額	6,240	6,413
有形固定資産合計	7,187	7,041
無形固定資産	434	411
投資その他の資産		
保険積立金	1,988	2,013
その他	1,281	1,259
貸倒引当金	203	181
投資その他の資産合計	3,067	3,091
固定資産合計	10,689	10,544
資産合計	27,569	26,796
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,750	1,159
未払法人税等	31	42
賞与引当金	389	392
その他	766	717
流動負債合計	2,937	2,312
固定負債		
退職給付引当金	1,197	1,182
役員退職慰労引当金	211	211
その他	19	19
固定負債合計	1,429	1,414
負債合計	4,366	3,726

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,031	3,031
利益剰余金	17,698	17,567
自己株式	605	605
<b>株主資本合計</b>	<b>23,224</b>	<b>23,093</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	21	24
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>21</b>	<b>24</b>
<b>純資産合計</b>	<b>23,202</b>	<b>23,069</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>27,569</b>	<b>26,796</b>

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	11,054	10,887
売上原価	8,719	7,808
売上総利益	2,335	3,079
販売費及び一般管理費	3,019	2,998
営業利益又は営業損失( )	684	80
営業外収益		
受取利息	8	1
受取配当金	3	3
受取保険金	50	0
受取家賃	8	8
その他	7	5
営業外収益合計	78	19
営業外費用		
売上割引	6	10
営業外費用合計	6	10
経常利益又は経常損失( )	613	89
特別利益		
固定資産売却益	0	0
抱合せ株式消滅差益	562	-
特別利益合計	562	0
特別損失		
固定資産除売却損	21	8
減損損失	14	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
特別損失合計	48	8
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	99	80
法人税、住民税及び事業税	23	30
法人税等調整額	235	45
法人税等合計	211	76
四半期純利益	112	4

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	99	80
減価償却費	273	335
減損損失	14	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	8	61
受取利息及び受取配当金	11	5
抱合せ株式消滅差損益( は益)	562	-
売上債権の増減額( は増加)	692	3,250
たな卸資産の増減額( は増加)	94	27
仕入債務の増減額( は減少)	12	590
退職給付引当金の増減額( は減少)	21	14
その他	295	50
小計	40	2,914
利息及び配当金の受取額	12	5
法人税等の支払額	27	21
法人税等の還付額	167	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	111	2,901
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,000	2,000
定期預金の払戻による収入	2,800	1,500
有形固定資産の取得による支出	598	116
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	79	43
有価証券の償還による収入	300	-
投資有価証券の償還による収入	-	4
保険積立金の払戻による収入	455	-
その他	32	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	153	673
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	159	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	159	135
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	200	2,092
現金及び現金同等物の期首残高	3,420	3,966
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減 額( は減少)	339	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,559	6,059

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)  
 該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)  
 該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成23年3月31日)及び当第2四半期会計期間(平成23年9月30日)  
 該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
給料手当及び賞与	1,110百万円	1,104百万円
賞与引当金繰入額	142百万円	217百万円
退職給付費用	127百万円	107百万円
貸倒引当金繰入額	15百万円	6百万円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) (平成22年9月30日現在)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定	7,759百万円	8,059百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	4,200百万円	2,000百万円
現金及び現金同等物	3,559百万円	6,059百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	158	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月20日 取締役会	普通株式	158	15.00	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	135	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月20日 取締役会	普通株式	135	13.00	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

## (金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。



(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.58	0.41
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	112	4
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	112	4
普通株式の期中平均株式数(株)	10,598,046	10,397,879

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得) 当社は、平成23年10月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。
1. 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行のため
2. 取得に係る事項の内容
(1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 300,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額 300百万円(上限)
(4) 取得期間 平成23年10月21日から平成23年12月31日まで
(5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

## 2 【その他】

第45期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月20日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 135百万円

1株当たり中間配当金 13円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 上 楽 光 之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 由 水 雅 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。